

☆記念講演の内容☆

記念講演会は、最初に大藪代表より「教育費の現状と準備方法」について説明があり、その後、「奨学金制度の課題と解決方法」というテーマで、東京弁護士会所属の岩重佳治氏による講演がありました。冒頭に「奨学金制度は構造的な課題を有しており、基本的に解決方法はない」と言われました。日本の教育費は非常に高額で、教育の機会不平等を生み出すと同時に、大学生がアルバイトに負われる生活を強いられています。奨学金は実質的な教育ローンで、その返済期間の猶予や返還免除の制度にも様々な問題点を有しています。喫緊の課題は以下の3点です。①授業料免除・給付型奨学金の対象の拡大、②返還制度の改善、③入学時の費用についての支援の強化。最後に重要なのは、奨学金の返済で困ったときは、決して自分のせいと思わず、「助けて」といえる人に、また耐えるのではなく、状況を変える力を持つ必要があります。

参加者の声😊

- 📌 教育費が高すぎる!
- 📌 とてもためになった。
- 📌 考えさせられる内容だった。
- 📌 日本の国の矛盾を感じた。

📌 将来のことを考えて、もっと教育費のことや奨学金のことを深く理解する必要があると感じた。

📌 奨学金を借りているので、とても勉強になった。自分が卒業した後のことをしっかりと考えたい。

📌 自分たちも、声をあげていかなければならないと感じた。

📌 まだ高校生で、奨学金のことを少しずつ調べていますが、こんなにも多くの問題があるとは思いませんでした。大学生になれば自分が借りる初めてのお金で、たくさんの不安や心配がありますが、今回の講演をこれからの自分に生かして、今一度、将来設計について考えたいと思いました。

📌 身近な話ということもあり、非常に勉強になった。しっかりしきみを理解して、教育を学ぶ者として、子どもに教えられるようにしたい。

📌 借りているが、管理は親に任せているので、いくら借りていて、4年間でいくらになるのかも把握していない。奨学金は借金であることを忘れずに、返済していくのは自分なので把握すべきだと思った。

📌 国も教育に力を入れて欲しいと思うし、税金を使うことに反対する人が多いなら、それを納得させる資料収集をすべき。それが教育に携わる人がやるべきこと。研究し、世に広めていく人がもっと露出して欲しい。

「消費者ネットワーク岐阜」： 2018年度の会員数:個人会員 90名・団体会員 14団体

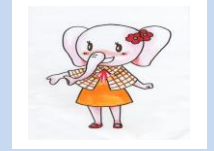
世話人名簿 代表：大藪千穂（岐阜大学教育学部教授）、副代表：御子柴慎（弁護士）、花井泰子（消費生活相談員）、会計監査：上林美也子（コープぎふ）、事務局長：河原洋之（全岐阜県生活協同組合連合会）、浅川剛志（弁護士）、石田英高（弁護士）、伊藤理佐（コープぎふ）、井端敏之（岐阜県労働者福祉協議会）、今尾大祐（弁護士）、臼井俊治（弁護士）、奥田真之（愛知産業大学教授）、奥長美知子（西濃地区消費生活相談員）、小幡麻衣（弁護士）、葛西裕子（消費生活相談員）、金山富士子（岐阜県生活学校）、河野美佐子（岐阜県生活学校）、佐藤圭三（全岐阜県生活協同連合会）、小司隆信（司法書士）、須田美登里（コープぎふ）、鷲見和人（弁護士）、土屋博史（司法書士）、富樫 悠（司法書士）、根本達矢（弁護士）、福田 中（司法書士）、藤井慎哉（弁護士）、堀 雅博（弁護士）、水谷光由（コープぎふ）、村上佑介（弁護士）、山科正太郎（弁護士）

会員募集!!! ～「消費者ネットワーク岐阜」事務局より～

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人 1 □ 500 円、団体 1 □ 1000 円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局：全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX:058-370-6860 Eメール:hkawahar@tcoop.or.jp ホームページ <http://cnetgifu.web.fc2.com/>



消費者カフェ・ぎふ



第10回総会 特集号 2019.6.1

「消費者ネットワーク岐阜」の第10回総会・記念講演を開催しました！

2019年5月11日(土) 於：岐阜大学サテライトキャンパス大会議室
13時30分～14時15分「消費者ネットワーク岐阜」第10回総会(参加者59名)
14時30分～16時00分 記念講演会(参加者192名)

第10回 総会の内容

- 岐阜県環境生活部県民生活課長 前田氏、岐阜市市民生活部消費生活課長 阿部氏、岐阜県弁護士会会長 鈴木氏、岐阜県司法書士会会長 今井氏より、「消費者ネットワーク岐阜」の活動評価と今後への期待に関する挨拶がありました。
- 世話人の根本氏を議長に選出し、同世話人の河原氏が議案の提案を行ないました。
- 第1号議案「2018年度事業報告及び収支決算の承認」、第2号議案「2019年度事業計画及び収支予算案の承認」、第3号議案「2019年度世話人、会計監査の選出、代表・副代表の承認」が全員賛成で可決されました。
- 2019年度役員として大藪代表、御子柴副代表、花井副代表、上林会計監査、河原事務局長が選出されました。今年は10年目なので更に活動推進していきたい、と花井副代表から閉会の挨拶がありました。

岐阜県環境生活部 前田課長



3年後に成年年齢の引下げがあり、その対応として高校生の消費者教育を強化したい。

岐阜市市民生活部 阿部課長



アポ電の消費者被害後、通話録音装置付電話機の貸し出しが急増した。

岐阜県弁護士会 鈴木会長



成年年齢引下げによって、若者に消費者被害が増えることを懸念している。

岐阜県司法書士会 今井会長



相続登記が行われず放置されている土地の解消作業をおこなっている。

大藪代表挨拶と講演

「教育費の現状と準備方法」



岩重先生の講演

「奨学金制度の課題と解決方法」



講演会の様子

